

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

厳しい地方財政の現状の中、自治体は、医療、介護などの社会保障、子育て支援策の充実、児童虐待防止、生活困窮者自立支援、貧困対策、環境対策、地域交通の維持・確保、空き家問題など、その果たす役割が拡大し、より多く、また、より複雑化した行政需要への対応が求められている。

しかし、公的サービスを担う人材不足は深刻化している中、人口減少対策に加え、地域経済の活性化、地域社会の維持・再生、近年多発している災害対策、防災・減災事業、被災地の復興、さらに新型コロナ対策などの重要課題に取り組んでいく必要がある。

2022年度の地方財政は、一般財源総額について、「骨太方針2021」どおり、前年度水準を確保するとともに、地方交付税も出口ベースで約18.1兆円と三位一体改革以降で最高水準となり、折半対象となる財源不足額も解消し、臨時財政対策債も1.8兆円程度と昨年より3.7兆円程度抑制されているが2.6兆円程度、税収の上振れ分として前年から地方交付税に繰り越された約1.3兆円を差し引けば4兆円近くの財源不足額が依然として存在する。

自治体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、増大する地方の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかることをはじめ、持続的な地方税財政の充実・強化が不可欠である。よって、次の事項について、万全の対策を講ずるよう、強く求める。

## 記

- 1 地方の財政自主権の確立を目指し、地方財政の一層の充実・強化をはかること。  
とりわけ地方交付税は、自治体が住民の生活に必要な不可欠な行政サービスを安定的に提供するための財政的な基盤であり、恒常的な財源不足の解消にむけ、臨時財政対策債等の特例措置に頼るのではなく、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しを行い、地方交付税の総額を安定的に確保すること。
- 2 地域社会のデジタル化の推進、まち・ひと・しごと創生事業、地域社会再生事業費について、将来にわたる安定財源として経常経費化をはかること。また、一般行政経費の地方単独分への配分を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

留 萌 市 議 会

衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
総務大臣	金子	恭之	殿
財務大臣	鈴木	俊一	殿